

## 製品安全データシート

### 1. 製品等及び会社情報

#### 1. 1 製品の特定

製品名：ズームパワー クーラントプラス プレミアム

製品分類：自動車用クーラント強化剤

#### 1. 2 会社情報

会社名：株式会社ユーエスシー

住所：〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1

担当部門：営業1部

電話番号：042-351-0011

FAX番号：042-351-0010

URL：<http://www.usccom.co.jp>

改定日：2020年5月13日

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| ・眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性 | 区分2B                 |
| ・生殖毒性             | 区分1(1A及び1B)          |
| ・特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 区分1(中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器) |
| ・特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 区分1(中枢神経系、呼吸器、心臓)    |
| ・水生環境有害性 短期(急性)   | 区分3                  |

※上に記述のないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」

#### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- 飲み込むと有害のおそれ
- 眼刺激
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- 中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器の障害
- 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、心臓の障害
- 水生生物に有害



高温注意

注意書き

安全対策

- \*使用前にラベルをよく読むこと。
- \*全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- \*上記用途以外には使用しないこと。
- \*取扱い後は手をよく洗うこと。
- \*使用前に取扱説明書を入手すること。
- \*すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- \*保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- \*粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- \*この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- \*環境への放出を避けること。
- \*蒸気や熱湯により火傷をする危険があるので、冷却液が高温時には、ラジエータキャップを絶対に開けないこと。

応急措置

- \*眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当を受けること。

\*ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。

保管及び廃棄方法

\*子供の手の届かない所に施錠して保管すること。

\*容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度40°C以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。

\*容器の廃棄の際は、中身を使い切つてから捨てること。

\*内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成・成分情報

单一製品・混合物の区別： 混合物

含有成分及び含有量

成 分 名	含有量 mass%	C A S N o.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法 No.
エチレングリコール	50	107-21-1	(2)-230	75	非該当※	非該当
水、防錆剤、消泡剤、染料	50	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号

安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号

PRTR法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）対象化学物質の政令番号

毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

### 4. 応急措置

目に入った場合： 清浄な水で瞼の裏まで15分以上洗眼し、異常があれば医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合： 履物を含む汚染された衣服をすべて脱ぎ、皮膚や毛髪などに付着した液を布紙等で素早く拭き取り、大量の水と石けんや皮膚用洗剤などを使用して十分に洗い落とす。利用可能なら安全シャワーを使用する。シンナー等の溶剤は絶対に使用しない。皮膚に変化が見られたり、痛みや刺激がある場合には、医師の診断／手当てを受けること。汚染された衣服は、十分に洗濯した後に使用すること。

吸入した場合： 新鮮な空気の場所に移す。身体を毛布などで被い、保温して安静に保ち、必要なら医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合： 水で口腔内をよく洗浄した後、多量の水を飲んで直ちに吐き出し、医師の診断／手当てを受けること。嘔吐物で気管を詰まらせないようにすること。意識のない場合には、水等何も与えず、保温して直ちに医師の診断／手当てを受けること。嘔吐物で気管を詰まらせないようにすること。

### 5. 火災時の措置

消火剤： 水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他[耐アルコール性泡消火剤]

消火方法：
 

- ・ 初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂等を用いる。
- ・ 大規模火災には、水又は泡消火剤を使用する。

消防を行なう者の保護： 適切な保護具を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・ 風下の人を退避させる。
- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

環境に対する注意事項

- ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
- ・ 河川や一般廃水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法

- ・ 少量の場合は、砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後完全にウエス等で拭い取る。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・ 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- ・ 取扱い後は手洗い、洗眼を十分に行う。作業着に付着した場合は着替える。

注意事項

- ・ 指定数量以上の量を取扱う場合には法で定められた基準に満足する貯蔵所、取扱所で行なう。
- ・ 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させない。

安全取扱い注意事項

- ・ 常温で取扱うものとし、その際水分、きょう雜物の混入に注意する。

保管

適切な保管条件

- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に貯蔵する。

### 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策：
 

- ・ ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。

	・取扱い場所の近辺に洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。
管理濃度：	規定なし（作業環境評価規準：労働省告示第28号、平成7.3.27）
許容濃度：	規定なし
保護具：	呼吸用保護具 必要に応じて防毒マスクを着用する。 眼の保護具 必要に応じて普通型眼鏡着用する。 保護手袋 長期間接触する場合には耐油性の物を着用する。 保護衣 長期間取扱う場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。

#### 9. 物理的及び化学的性質（原液について）

- ・外観：淡黄色液体
- ・沸点：108°C
- ・蒸気圧(エチレングリコールとして)：7 Pa (20°C)
- ・密度(15°C)：1.11 g/cm³
- ・蒸気密度(エチレングリコールとして)：2.1
- ・溶解性：水と任意の割合で混和
- ・pH値：7.6 (30%水溶液)
- ・引火点：なし
- ・爆発限界(エチレングリコールとして)：(下限) 3.2%、(上限) 15.3%

#### 10. 安定性及び反応性（原液について）

- ・酸化性・自己反応性・爆発性：なし(通常の取扱い条件において)
- ・発火性（自然発火性、水との反応性）：なし(通常の取扱い条件において)
- ・燃焼性：あり
- ・その他の危険性情報：強酸化剤及び強塩基と反応する。  
燃焼により COなどの有害性ガスが発生する。

#### 11. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

- ・エチレングリコール：
 

急性毒性	TCLo (ヒト, 吸入)	10,000 mg/m³
	LD <sub>50</sub> (マウス, 経口)	7,500 mg/kg
	LD <sub>50</sub> (ラット, 経口)	4,700 mg/kg
	LD <sub>50</sub> (ラビット, 経皮)	9,530 mg/kg
	LD <sub>50</sub> (マウス, 静脈)	3,000 mg/kg
	LD <sub>50</sub> (マウス, 腹腔)	5,614 mg/kg
	LD <sub>50</sub> (ラット, 筋肉)	3,300 mg/kg
	LD <sub>50</sub> (ラット, 皮下)	2,800 mg/kg
- 慢性毒性・がん原性・生殖毒性・亜急性毒性・感作性：報告例なし。
- 皮膚腐食性：刺激作用は弱い。多量にかつ長時間接触した場合は軽いふやけを生じる可能性がある。
- 目刺激性：蒸気又は液体にばく露された場合、重度の障害は起らないが、経度の一時的な不快感が生じる可能性がある。
- 変異原性：サルモネラ菌では変異原性なし。
- 催奇形性：マウスに対し 400 ppm・1000 ppm/6 時間/日・懷児 6~15 日ばく露で、一部骨格奇形並びに口蓋裂、胎児の減少などの影響を及ぼすという報告がある。
- ・安息香酸塩：急性毒性 LD<sub>50</sub> (ラット, 経口) 2,700 mg/kg  
LD<sub>50</sub> (うさぎ, 経口) 2,000 mg/kg  
RT EC S = LD<sub>50</sub> (マウス, 経口) 4,070 mg/kg

#### 12. 環境影響情報

- ・魚毒性(エチレングリコールとして)：LC<sub>50</sub> (金魚) 5,000 mg/L以上
- ・分解性(エチレングリコールとして)：あり
- ・蓄積性：測定データなし

#### 13. 廃棄上の注意

製品、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。  
容器を廃棄する際には、中身を使い切ってから捨てる。  
容器、機械装置などを洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流したり、廃棄してはならない。  
焼却処理する場合は、安全で、かつ、燃焼ガスに注意し、他に危害又は損傷を及ぼす恐れがないように注意する。

#### 14. 輸送上の注意

陸上輸送：消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。

容器は消防法、危険物の規制に関する規則等の輸送について定めるところに従う。

危険物第1、6類および高圧ガスとの混載は避けること。ただし、積載量が指定数量の10分の1以下の指定数量以上の危険物を車輌で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより当該車輌に標識を掲げること。また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備えること。

海上輸送：船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送：航空法に定めるところに従う。

国連番号：該当なし

## 1.5. 適用法令

- ①労働安全衛生法 第57条 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 : 75エチレングリコール
- ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ③金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令
- ④水質汚濁防止法
- ⑤海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律海洋汚染防止法：施行令別表第1 有害液体物質(D類)
- ⑥化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

## 1.6. その他の情報

### 1.6.1 引用文献

- ①化学工業日報社：「国際化学物質安全性カード（I C S C）」
  - ：「14303の化学商品」
  - ：「化審法既存化学物質ハンドブック第4版」
- ②中央労働災害防止協会編：「化学物質の危険・有害便覧」
- ③東京消防庁警防研究会監修：「危険物データブック第2版」
- ④日本化学工業協会：「製品安全データシート作成指針」
- ⑤「溶剤便覧」
- ⑥「化学物質と救命救急医療の手引」
- ⑦J A C A（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース
- ⑧緊急時応急措置指針 [改訂第2版] 容器イエローカード（ラベル方式）への適用 日本規格協会
- ⑨G H S分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構
- ⑩J I S Z7253 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」

### 1.6.3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユースシー  
電話番号： 042-351-0011  
FAX番号： 042-351-0010

### ※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者に提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。